

答 申 書

令和5年6月19日、本調査委員会に諮問のありました令和4年度に新たに文部科学大臣の検定を経た小学校用の教科用図書について、旭川市教育委員会が定めた教科用図書の採択方針に従い、公平かつ厳正、慎重に調査研究を行った結果を別紙のとおり答申いたします。

令和5年7月18日

旭川市教育委員会 様

旭川市教科書調査委員会

委員長 佐藤 美鶴